

（9）景観形成基準（良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項【法第8条第2項第3号】）

図表 景観形成基準の対象となる行為

区分	対象となる行為
建築物	・建築物の新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替又は色彩の変更
工作物	・工作物の新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替又は色彩の変更
木竹	・木竹の植栽又は伐採
特定照明	・夜間において公衆の観覧に供するため、一定の期間継続して建築物その他の工作物又は物件（屋外にあるものに限る）の外観について行う照明

図表 場所の区分

戸建て住宅	・一戸建ての住宅で、専用住宅、併用住宅などの敷地
集合住宅	・戸建て住宅以外の住居形式で、マンション、アパート、寮、高齢者福祉住宅などの敷地
商業・業務	・店舗、複合商業施設、大規模物販、業務、宿泊、教育施設、娯楽施設、各種式場、研修施設、医療施設、文化施設などの敷地
その他	・上記以外の場所

図表 新町地域の景観形成基準と対象となる行為


景観形成基準	戸建て住宅				集合住宅				商業・業務				その他				
	建築物	工作物	木竹	特定照明	建築物	工作物	木竹	特定照明	建築物	工作物	木竹	特定照明	建築物	工作物	木竹	特定照明	
敷地利用	緑化	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	—
	修景	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	水辺	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	まち角	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	垣・さく	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	美観維持	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	施設配置	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—
	眺望点	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	照明	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○
	壁面の位置	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
一団地	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	
建築物・工作物の形態意匠	形態	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	デザイン	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	色彩	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	素材	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	修景	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	まち角	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	水辺	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	眺望点	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—
	照明・特定照明	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○	○	○	—	○
一団地	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

戸建て住宅		主な用途地域	第1種低層住居専用地域（建ぺい 50%、容積 100%、H10m 以下）
項目		景観形成基準（戸建て住宅）	
敷地利用	緑化	<p>● 緑視率を高めて、うるおいのある景観をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> □ シンボルツリーのような既存樹木や生け垣などは極力保全する。やむをえず伐採する場合は、これに代わるような植栽などを行う。 □ 通りに面する部分では、生け垣、植栽、花壇などを施し、うるおいや四季の彩りを感じる工夫を行う。 □ グリーンネットワークの対象道路（P.6-29 を参照）に面する部分では、新町地域のグリーンネットワークの実現のため、生け垣や植栽などを1m幅以上を標準として配置し、連続した緑化を行う。 □ 水辺に面する敷地では、水辺に向けて、生け垣、中高木を配置するなど緑化に努める。 □ 緑地のしつらえは、周辺景観との調和に配慮する。 	  
	修景	<p>● 景観の魅力を高めるため様々な景観要素の見え方に気を配る</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 駐車場（自転車を含む）は、舗装や垣・さくなどを工夫して、うるおいのあるスペースとなるよう努める。 □ 外部倉庫、物品貯蔵、設備などは通りから見えにくい位置に配置する。やむをえず通り沿いに配置する場合は、囲障などにより目立たないように工夫を行う。 	
	水辺	<p>● 境川、三番瀬から見た景観を魅力的にする</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 水辺に面する敷地では、水辺からの見え方に配慮して、垣・さくのしつらえや敷地利用などの工夫を行う。 	

項目		景観形成基準（戸建て住宅）	
敷地利用	まち角	<p>● まち角（辻）の景観を強調することで、印象に残る景観とする</p> <p>□ 辻に位置する敷地では、辻にシンボルツリーなどを配置するなどの演出を行う。</p>	
	垣・さく	<p>● 境界部のしつらえは、うるおい、安全性に配慮する</p> <p>□ 通り沿いや水辺沿いの垣・さくの構造は、生け垣などうるおいや風格のあるものを基本とし、ネットフェンス、アルミフェンスは極力避ける。</p> <p>□ 通りとの境界部分は、プライバシーを確保しつつもできるだけ閉鎖的な空間とならないよう、生け垣の高さを調整するなどを工夫する。</p>	
	美観維持	<p>● 空き地も景観の構成要素となるので、景観への配慮が必要である</p> <p>□ 通りや水辺沿いから容易に望見できる部分は、適切な維持管理を心がける。また、通りに面する部分では、歩行者などへの安全性にも配慮する。</p> <p>□ 空き地は、下草刈りなど適切な維持管理を行う。</p>	
	眺望点	<p>● 眺望点からの見え方に配慮する</p> <p>□ 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、修景や外構などの敷地利用の工夫を行う。</p>	
	照明	<p>● 住宅地らしい落ち着いた夜景とする</p> <p>□ 落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。</p> <p>□ 照明の色などは、周辺と調和したものとする。</p>	
	壁面の位置	<p>● グリーンネットワークの創出、ゆとりある歩行空間確保のために壁面の後退を行う</p> <p>□ 通りに面する壁面の位置は、周辺の建築物と調和させるなど、まち並みの連続性に配慮する。</p> <p>□ 壁面を後退させた部分の中で、通り沿いは、緑化を行うなどの工夫を行う。</p>	
	一団地	<p>● 一団地でまとまりのある個性的な街区景観をつくる</p> <p>□ 統一外構などにより、領域感（まとまり）のあるランドスケープを構成する。</p> <p>□ 街区の外周部には、生け垣を施すなどの緑化を行う。</p> <p>□ 水辺に面する敷地では、水辺に面してオープンスペースの配置を検討し、隣接する緑地との連携に努める。</p>	


項目		景観形成基準（戸建て住宅）																																																																																																																																																								
建築物・ 工作物の 形態意匠	形態	<p>● 変化と調和のある形態により魅力ある景観をつくる</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物や工作物の形態は、周辺と調和したものとする。</p>																																																																																																																																																								
	デザイン	<p>● 周辺との調和に配慮する</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物の壁面、窓面その他建築物の外観の一部としてみなせるものの意匠や工作物の意匠は、周辺の景観と調和したものとする。</p>																																																																																																																																																								
	色彩	<p>● 色彩は周辺環境に配慮しつつ、落ち着いたものとする</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物や工作物の色彩は、高彩度色（原色）などの使用を避け、周辺との調和に配慮されたものとし、次の表に示す基準の範囲内とする。</p> <p>●新町地域重点区域 ※下記以外の色彩を用いる場合は、各面の1/20未満とし、できるだけ低層部に集約する。</p> <p>(1)外壁基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="3">YR系</td> <td rowspan="2">0.0YR(10R)~4.9YR</td> <td>8.0以上</td> <td>2.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5.0YR~9.9YR</td> <td>8.0以上</td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">Y系</td> <td rowspan="2">0.0Y(10YR)~5.0Y</td> <td>8.0以上</td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td>5.1Y~9.9Y</td> <td>8.0以上</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>8.0以上</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>8.0以上</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)外壁補助色(外壁各面の1/20以上1/5未満で用いる色彩・大規模建築のみ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)~4.9R</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0R~9.9R</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)~4.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0YR~9.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)~5.0Y</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.1Y~9.9Y</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)屋根基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)~4.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0R~9.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)~4.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0YR~9.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)~5.0Y</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.1Y~9.9Y</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 巻末の参考資料（色彩基準の考え方）を参照のこと。</p>	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	8.0以上	2.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	5.0YR~9.9YR	8.0以上	4.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	8.0以上	4.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	5.1Y~9.9Y	8.0以上	1.0以下			5.0以上8.0未満	1.0以下			5.0未満	—	使用不可	その他の色相		8.0以上	1.0以下				5.0以上8.0未満	1.0以下				5.0未満	—	使用不可	無彩色		8.0以上	0	使用可			5.0以上8.0未満	0	使用可			5.0未満	—	使用不可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	6.0以下		5.0R~9.9R	6.0以下		YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	6.0以下		5.0YR~9.9YR	6.0以下		Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	6.0以下		5.1Y~9.9Y	6.0以下		その他の色相		4.0以下		無彩色		0	使用可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	7.0以下	2.0以下	5.0R~9.9R	7.0以下	4.0以下	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	7.0以下	6.0以下	5.0YR~9.9YR	7.0以下	6.0以下	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	7.0以下	6.0以下	5.1Y~9.9Y	7.0以下	4.0以下	その他の色相		7.0以下	2.0以下	無彩色		7.0以下	0	使用可	
	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																																					
暖色系色相	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	8.0以上	2.0以下																																																																																																																																																						
			5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																																						
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																						
	5.0YR~9.9YR	8.0以上	4.0以下																																																																																																																																																							
		5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																																							
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																						
Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	8.0以上	4.0以下																																																																																																																																																							
		5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																																							
	5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																							
	5.1Y~9.9Y	8.0以上	1.0以下																																																																																																																																																							
	5.0以上8.0未満	1.0以下																																																																																																																																																								
	5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																							
その他の色相		8.0以上	1.0以下																																																																																																																																																							
		5.0以上8.0未満	1.0以下																																																																																																																																																							
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																						
無彩色		8.0以上	0	使用可																																																																																																																																																						
		5.0以上8.0未満	0	使用可																																																																																																																																																						
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																						
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																																						
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	6.0以下																																																																																																																																																							
		5.0R~9.9R	6.0以下																																																																																																																																																							
	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	6.0以下																																																																																																																																																							
		5.0YR~9.9YR	6.0以下																																																																																																																																																							
	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	6.0以下																																																																																																																																																							
		5.1Y~9.9Y	6.0以下																																																																																																																																																							
その他の色相		4.0以下																																																																																																																																																								
無彩色		0	使用可																																																																																																																																																							
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																																						
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	7.0以下	2.0以下																																																																																																																																																						
		5.0R~9.9R	7.0以下	4.0以下																																																																																																																																																						
	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																																						
		5.0YR~9.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																																						
	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																																						
		5.1Y~9.9Y	7.0以下	4.0以下																																																																																																																																																						
その他の色相		7.0以下	2.0以下																																																																																																																																																							
無彩色		7.0以下	0	使用可																																																																																																																																																						
素材	<p>● 住宅地らしい落ち着いた景観をつくる素材とする</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物や工作物の素材は、光沢や反射性のある素材などの使用は極力避け、周辺の景観との調和に配慮されたものとする。</p>																																																																																																																																																									
修景	<p>● まち並みの連続感や印象が途切れないように配慮する</p> <p><input type="checkbox"/> 立体駐車場（機械式を含む）を設置した場合、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、緑化による修景などの工夫を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> エアコンの室外機などの設備機器は、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、設置場所を工夫するか、囲いなどにより目立たないように工夫を行う。</p>																																																																																																																																																									



項目		景観形成基準（戸建て住宅）	
まち角	<p>● 辻を印象深くしつらえ、まち並みに変化をつける</p> <p>□ 辻に位置する建築物や工作物は、通り沿いなどから望見しやすく、地域の景観に影響を与えるため、歩行者の目につきやすい低層部や屋根の形態に配慮するなど、外観を工夫する。</p>		
	<p>● 水辺からの表情を楽しく魅力あるものとする</p> <p>□ 水辺に面する建築物や工作物の形態意匠は、周辺の景観と調和させるとともに、水辺側の表情を魅力あるものとするよう工夫する。</p>		
眺望点	<p>● 眺望点からの見え方に配慮する</p> <p>□ 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、建築物・工作物の形態意匠を工夫する。</p>		
照明	<p>● 住宅地らしい落ち着いた夜景とする</p> <p>□ 落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。</p> <p>□ 照明の色などは、周辺と調和したものとする。</p>		
一団地	<p>● 領域性を感じる街区景観をつくる</p> <p>□ 勾配屋根にする、壁面の意匠を揃えるなど、建築物や工作物の形態意匠、素材、色彩などを工夫し、街区全体で統一感のあるまち並みを創出する。</p>		

集合住宅		主な用途地域	第1種低層住居専用地域（建ぺい 50、60%、容積 100%、H10m 以下） 第1種中高層住居専用地域（建ぺい 60%、容積 200%、1種高度地区） 第1種住居地域（建ぺい 60%、容積 200%、1種、2種高度地区）
項目		景観形成基準（集合住宅）	
敷地利用	緑化	<p>● 緑を保全し増進する</p> <ul style="list-style-type: none"> □ シンボルツリーのような既存樹木や生け垣などは極力保全する。やむをえず伐採する場合は、これに代わるような植栽などを行う。 □ 通りに面する部分では、生け垣、植栽、花壇などを施し、うるおいや四季の彩りを感じる工夫を行う。 □ グリーンネットワークの対象道路（P. 6-29を参照）に面する部分では、新町地域のグリーンネットワークの実現のため、生け垣や植栽などを次の幅員を標準として配置し、連続した緑化を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 25m 道路沿道 : 10m以上 ② 16m 道路沿道 : 3m以上 ③ 12m 道路沿道 : 3m以上 □ 水辺に面する敷地では、水辺に向けて、生け垣、中高木を配置するなど緑化に努める。 □ 緑地のしつらえは、周辺景観との調和に配慮する。 	 
	修景	<p>● コモンスペース以外の景観も質を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 駐車場（自転車を含む）は、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、緑化などにより修景を行う。 □ 駐車場（自転車を含む）は、舗装や垣・さくなどを工夫して、うるおいのあるスペースとなるよう努める。 □ 外部倉庫、物品貯蔵、設備などは通りから見えにくい位置に配置する。やむをえず通り沿いに配置する場合は、囲いなどにより目立たないように工夫を行う。 □ 廃棄物収集施設は、周辺景観と調和するよう、デザインなどの工夫を行う。 	

項目		景観形成基準（集合住宅）	
敷地利用	水辺	<p>● 水辺の緑が建築物の景観を引き立てる</p> <p>□ 水辺に面する敷地では、水辺からの見え方に配慮して、垣・さくのしつらえや敷地利用などの工夫を行う。</p>	
	まち角	<p>● まち角（辻）の景観を強調することで、印象に残る都市空間とする</p> <p>□ 辻に位置する敷地では、辻にシンボルツリーを配置するなどの演出を行う。</p> <p>□ 辻に位置する敷地では、辻にオープンスペースの確保を行う。</p>	
	垣・さく	<p>● 境界部のしつらえは、うるおい、安全性に配慮する</p> <p>□ 通り沿い、水辺沿いの垣・さくの構造は、生け垣などうるおいや風格のあるものを基本とし、ネットフェンス、アルミフェンスは極力避ける。</p> <p>□ 通りとの境界部分は、プライバシーを確保しつつもできるだけ閉鎖的な空間とならないよう、生け垣の高さを調整するなど工夫する。</p>	
	美観維持	<p>● 空閑地も景観の構成要素となるので、景観への配慮が必要である</p> <p>□ 通りや水辺沿いから容易に望見できる部分は、適切な維持管理を心がける。また、通りに面する部分では、歩行者などへの安全性にも配慮する。</p> <p>□ 空き地は、下草刈りなど適切な維持管理を行う。</p>	
	施設配置	<p>● シンボルロード沿道の軸線を意識する</p> <p>□ シンボルロード沿道では、壁面や階高、スカイラインなどのまち並みをそろえる要素を特に意識し、沿道建築物の連続性に配慮する。</p>	 <p>軸線が強調される施設配置の例</p>  <p>個性的な建築物を辻に配置した例</p>

項目		景観形成基準（集合住宅）
敷地利用	眺望点	<p>● 眺望点からの見え方に配慮した敷地利用とする</p> <p>□ 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、修景や外構などの敷地利用の工夫を行う。</p>
	照明・特定照明	<p>● 住宅地らしい落ち着いた夜景とする</p> <p>□ 落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。</p> <p>□ 照明の色などは、周辺と調和したものとする。</p>
	壁面の位置	<p>● グリーンネットワークの創出、ゆとりある歩行空間確保のために壁面の後退を行う</p> <p>□ 通りに面する壁面の位置は、周辺の建築物と調和させるなど、まち並みの連続性に配慮する。</p> <p>□ 壁面を後退させた部分の中で、通り沿いは、緑化を行うか通りと一体的な利用を図る。駐車場（自転車を含む）などの利用は極力避ける。</p>
	一団地	<p>● ゆとりとうるおいのある景観をつくる</p> <p>□ 建て替えなどに際しては、既存の樹木、緑地は極力保全する。</p> <p>□ 敷地外周部は壁面後退を行い、緑化に努める。</p> <p>□ 単調な外観や長大な壁面とならないように、建築物を分棟し、配置を工夫する。</p> <p>□ 水辺に面する敷地では、水辺に面してオープンスペースの配置を検討し、隣接する緑地との連携に努める。</p> <p>□ 広場などのコモンスペースは、シンボルツリーなどによる緑化に努める。</p> <p>□ 住宅地内にオープンスペースを確保し、住民の憩いの場や子供達の遊び場として安全で魅力ある空間を創出する。</p>

項目		景観形成基準（集合住宅）	
建築物・ 工作物の 形態意匠	形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 圧迫感の少ない変化と調和に富んだ景観をつくる ● 水辺などのへの視線の抜けを確保できる形態とする ● まち並みの連続性を確保する 	
		<ul style="list-style-type: none"> □ 建築物や工作物の形態は、周辺と調和したものとする。 □ 周辺から突出した高さや形態とならないよう、まち並みの連続性に配慮する。 □ 通りに対して圧迫感の少ない高さや配置となるよう工夫する。 □ 単調な外観や長大な壁面とならないように、外壁面の分節、屋根形態の工夫、壁面の陰影を意識するなどの工夫を行う。 □ ランドマークになるような建築物や工作物は、屋根形態の工夫、壁面の陰影を意識するなど、魅力的なデザインとなるよう工夫する。 □ シンボルロード沿道では、にぎわいを連続させるため、1階のしつらえを周辺と調和したものとする。 	
	デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● まとまり感のあるデザインとする 	
		<ul style="list-style-type: none"> □ 建築物の壁面、窓面その他建築物の外観の一部としてみなせるものの意匠や工作物の意匠は、周辺の景観と調和したものとする。 	

項目	景観形成基準（集合住宅）																																																																																																																																																											
建築物・ 工作物の 形態意匠 色彩	<p>● 色彩は周辺環境に配慮しつつ、落ち着いたものとする</p> <p>□ 建築物や工作物の色彩は、高彩度色（原色）などの使用を避け、周辺との調和に配慮されたものとし、次の表に示す基準の範囲内とする。</p> <p>●新町地域重点区域 ※下記以外の色彩を用いる場合は、各面の1/20未満とし、できるだけ低層部に集約する。</p> <p>(1)外壁基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="3">YR系</td> <td>8.0以上</td> <td>2.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5.0YR~9.9YR</td> <td>8.0以上</td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">Y系</td> <td>8.0以上</td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5.1Y~9.9Y</td> <td>8.0以上</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の色相</td> <td>8.0以上</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色</td> <td>8.0以上</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)壁補助色(外壁各面の1/20以上1/5未満で用いる色彩・大規模建築のみ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)~4.9R</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0R~9.9R</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)~4.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0YR~9.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)~5.0Y</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.1Y~9.9Y</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の色相</td> <td></td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色</td> <td></td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)屋根基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)~4.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0R~9.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)~4.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0YR~9.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)~5.0Y</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.1Y~9.9Y</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の色相</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無彩色</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 巻末の参考資料（色彩基準の考え方）を参照のこと。</p> <p><デザイン例></p> <p>□ 単調な壁面とならないよう、低層部と中・高層部とで色調を変化させる。</p> <p>□ 窓枠や庇等にアクセントカラーを用いる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>緑が映える暖色系の色彩</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>街角の演出を意識した形態と色彩</p> </div> </div>	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	YR系	8.0以上	2.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	5.0YR~9.9YR	8.0以上	4.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	Y系	8.0以上	4.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	5.1Y~9.9Y	8.0以上	1.0以下		5.0以上8.0未満	1.0以下		5.0未満	—	使用不可	その他の色相		8.0以上	1.0以下				5.0以上8.0未満	1.0以下				5.0未満	—	使用不可	無彩色		8.0以上	0	使用可			5.0以上8.0未満	0	使用可			5.0未満	—	使用不可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	6.0以下		5.0R~9.9R	6.0以下		YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	6.0以下		5.0YR~9.9YR	6.0以下		Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	6.0以下		5.1Y~9.9Y	6.0以下		その他の色相			4.0以下		無彩色			0	使用可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	7.0以下	2.0以下	5.0R~9.9R	7.0以下	4.0以下	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	7.0以下	6.0以下	5.0YR~9.9YR	7.0以下	6.0以下	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	7.0以下	6.0以下	5.1Y~9.9Y	7.0以下	4.0以下	その他の色相			7.0以下	2.0以下	無彩色			7.0以下	0					使用可
	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																																							
	暖色系色相	YR系	8.0以上	2.0以下																																																																																																																																																								
			5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																																								
			5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																							
		5.0YR~9.9YR	8.0以上	4.0以下																																																																																																																																																								
			5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																																								
			5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																							
	Y系	8.0以上	4.0以下																																																																																																																																																									
		5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																																									
5.0未満		—	使用不可																																																																																																																																																									
5.1Y~9.9Y	8.0以上	1.0以下																																																																																																																																																										
	5.0以上8.0未満	1.0以下																																																																																																																																																										
	5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																									
その他の色相		8.0以上	1.0以下																																																																																																																																																									
		5.0以上8.0未満	1.0以下																																																																																																																																																									
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																								
無彩色		8.0以上	0	使用可																																																																																																																																																								
		5.0以上8.0未満	0	使用可																																																																																																																																																								
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																																								
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																																								
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	6.0以下																																																																																																																																																									
		5.0R~9.9R	6.0以下																																																																																																																																																									
	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	6.0以下																																																																																																																																																									
		5.0YR~9.9YR	6.0以下																																																																																																																																																									
	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	6.0以下																																																																																																																																																									
		5.1Y~9.9Y	6.0以下																																																																																																																																																									
その他の色相			4.0以下																																																																																																																																																									
無彩色			0	使用可																																																																																																																																																								
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																																								
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)~4.9R	7.0以下	2.0以下																																																																																																																																																								
		5.0R~9.9R	7.0以下	4.0以下																																																																																																																																																								
	YR系	0.0YR(10R)~4.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																																								
		5.0YR~9.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																																								
	Y系	0.0Y(10YR)~5.0Y	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																																								
		5.1Y~9.9Y	7.0以下	4.0以下																																																																																																																																																								
その他の色相			7.0以下	2.0以下																																																																																																																																																								
無彩色			7.0以下	0																																																																																																																																																								
				使用可																																																																																																																																																								

項目	景観形成基準（集合住宅）	
建築物・ 工作物の 形態意匠	<p>素材</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地らしい落ち着いた景観をつくる素材とする □ 建築物や工作物の素材は、光沢や反射性のある素材などの使用は極力避け、周辺の景観との調和に配慮されたものとする。 	
	<p>修景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まち並みの連続感や印象が途切れないように配慮する □ 立体駐車場（機械式を含む）を設置した場合、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、緑化による修景などの工夫を行う。 □ 外階段や屋上設備等は、原則として通りから見えない場所に配置するか、それが不可能な場合は、囲いを設けたり建築物と一体的なデザインとなるよう努める。 □ エアコンの室外機などの設備機器は、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、設置場所を工夫するか、囲障などにより目立たないよう工夫を行う。 	
まち角	<ul style="list-style-type: none"> ● コーナー部や超高層の建築物の屋根は特徴のある形態とする □ 辻に位置する建築物や工作物は、通り沿いなどから望見しやすく、地域の景観に影響を与えるため、歩行者の目につきやすい低層部や屋根の形態に配慮するなど、外観を工夫する。 <p><デザイン例></p> <ul style="list-style-type: none"> □ コーナー広場と一体的に利用できるように、低層部のデザインを工夫する。 □ 頭部のデザインは、塔状の形態を用いたり、時計などを配して目印となるよう留意する。 	 <p>コーナー部の屋根を特徴づけている例</p> <p>個性的なコーナーを形成している例</p>

項目		景観形成基準（集合住宅）	
建築物・ 工作物の 形態意匠	水辺	<p>● 水辺側をオモテにしたファサードデザインとする</p> <p>□ 水辺に面する建築物や工作物の形態意匠は、周辺の景観と調和させるとともに、水辺側の表情を魅力あるものとするよう工夫する。</p>	
	眺望点	<p>● 眺望点からの見え方に配慮した形態意匠とする</p> <p>□ 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、建築物や工作物の形態意匠を工夫する。</p>	
	照明	<p>● 夜間も安心して歩けるよう夜間景観の演出に配慮する</p> <p>□ 落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。</p> <p>□ 照明の色などは、周辺と調和したものとする。</p>	 <p>夜間も楽しく歩けるように演出したまちなみ</p>
	一団地	<p>● 住棟配置の工夫により、圧迫感、水辺への視線の抜けを確保する</p> <p>□ 勾配屋根にする、壁面の意匠を揃えるなど、建築物や工作物の形態意匠、素材、色彩などを工夫し、街区全体で統一感のあるまち並みを創出する。</p>	

商業・業務		主な用途地域	商業地域（建ぺい 80%, 容積 400%） 近隣商業地域（建ぺい 60%, 容積 200%）
項目		景観形成基準（商業・業務）	
敷地利用	緑化	<p>● 緑視率を高めてうるおいのある景観を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> シンボルツリーのような既存樹木や生け垣などは極力保全する。やむをえず伐採する場合は、これに代わるような植栽などを行う。 <input type="checkbox"/> 通りに面する部分では、生け垣、植栽、花壇などを施し、うるおいや四季の彩りを感じる工夫を行う。 <input type="checkbox"/> グリーンネットワークの対象道路（P. 6-29を参照）に面する部分では、新町地域のグリーンネットワークの実現のため、生け垣や植栽などを次の幅員を標準として配置し、連続した緑化を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 36m 道路沿道 : 5m以上 ② 25m 道路沿道 : 10m以上 ③ 16m 道路沿道 : 3m以上 ④ 12m 道路沿道 : 3m以上 <input type="checkbox"/> 水辺に面する敷地では、水辺に向けて、生け垣、中高木を配置するなど緑化に努める。 <input type="checkbox"/> 緑地のしつらえは、周辺環境との調和に配慮する。 	
	修景	<p>● 景観の魅力を高めるため様々な景観要素の見え方に気を配る</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 駐車場（自転車を含む）や搬入口などは、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、緑化などにより修景を行う。 <input type="checkbox"/> 駐車場（自転車を含む）は、舗装や垣・さくなどを工夫して、うるおいのあるスペースとなるよう努める。 <input type="checkbox"/> 駐輪場の設置に当たっては、無秩序な駐輪によって歩道空間にはみ出さないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 外部倉庫、物品貯蔵、設備などは通りから見えにくい位置に配置する。やむをえず通り沿いに配置する場合は、囲いなどにより目立たないよう工夫を行う。 <input type="checkbox"/> 廃棄物収集施設は、周辺景観と調和するよう、デザインなどの工夫を行う。 	



項目		景観形成基準（商業・業務）
敷地利用	水辺	<p>● 水辺を楽しむ仕掛けを工夫する</p> <p>□ 水辺に面する敷地では、水辺からの見え方に配慮して、垣・さくのしつらえや敷地利用などの工夫を行う。</p> 
	まち角	<p>● まち角のアクセントが景観に彩りを添える</p> <p>□ 辻に位置する敷地では、辻にシンボルトリーなどを配置するなどの演出を行う。</p> <p>□ 辻に位置する敷地では、辻にオープンスペースの確保を行う。</p> 
	垣・さく	<p>● 境界部のしつらえは、うるおい、安全性に配慮する</p> <p>□ 通り沿い、水辺沿いの垣・さくの構造は、生け垣などうるおいや風格のあるものを基本とし、ネットフェンス、アルミフェンスは極力避ける。</p> <p>□ 通りとの境界部分は、プライバシーを確保しつつもできるだけ閉鎖的な空間とならないよう、生け垣の高さを調整するなど工夫する。</p> <p><デザイン例></p> <p>□ 囲障を設ける場合は、透視性の高いものを用いたり、植栽を併用したりして工夫する。</p>    <p>まち角に印象的なショップを配した施設</p>  <p>オープンカフェによる利用</p>




項目	景観形成基準（商業・業務）	
美観維持	<p>● 空閑地も景観の構成要素となるので、景観への配慮が必要である</p>	
	<p>□ 通りや水辺沿いから容易に望見できる部分は、適切な維持管理を心がける。また、通りに面する部分では、歩行者などへの安全性にも配慮する。</p> <p>□ 空き地は、下草刈りなど適切な維持管理を行う。</p>	
施設配置	<p>● 秩序あるまち並みやシーケンスを意識する</p>	
	<p>□ シンボルロード沿道では、壁面や階高、スカイラインなどの街並みをそろえる要素を特に意識し、沿道建築物の連続性に配慮する。</p> <p>□ 大勢の人々が集まる場所としての性格を考慮しながら、祭りや演奏会、フリーマーケットなどのイベントを想定し、しつらえを工夫する。</p> <p><デザイン例></p> <p>□ 適度な囲われ感のある中庭的な広場を創出する。</p> <p>□ 水の導入を検討し、街の中にある水辺のコア的な空間を創出する。</p>	 <p>軸線が強調される施設配置の例</p>  <p>個性的な建築物を辻に配置した例</p>  <p>商業施設内の中庭的広場</p>  <p>水景を配した広場</p>
眺望点	<p>● 眺望点からの見え方に配慮する</p> <p>□ 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、修景や外構などの敷地利用の工夫を行う。</p>	
照明	<p>● 周辺環境と調和し夜間も安心して歩けるよう夜間景観の演出に配慮する</p> <p>□ 住宅地に近接する敷地では、落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要の照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。</p> <p>□ 照明の色などは、周辺と調和したものとする。</p>	
壁面の位置	<p>● グリーンネットワークの創出、ゆとりある歩行空間確保のために壁面の後退を行う</p> <p>□ 通りに面する壁面の位置は、周辺の建築物と調和させるなど、まち並みの連続性に配慮する。</p> <p>□ 壁面を後退させた部分の中で、通り沿いは、緑化を行うか通りと一体的な利用を図る。駐車場（自転車を含む）などの利用は極力避ける。</p>	

項目		景観形成基準（商業・業務）
敷地利用	一団地	● まとまった緑化や多くの人が利用できる空間をつくる
		<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 建て替えなどに際しては、既存の樹木、緑地は極力保全する。<input type="checkbox"/> 敷地外周部は壁面後退を行い、緑化に努める。<input type="checkbox"/> 単調な外観や長大な壁面とならないように、建築物を分棟し、配置を工夫する。<input type="checkbox"/> 水辺に面する敷地では、水辺に面してオープンスペースの配置を検討し、隣接する緑地との連携に努める。

項目		景観形成基準（商業・業務）	
建築物・ 工作物の 形態意匠	形態	<ul style="list-style-type: none"> ● にぎわいを感じる外観・形態とする ● にぎわいの連続性を確保する <ul style="list-style-type: none"> □ 建築物や工作物の形態は、周辺と調和したものとする。 □ 周辺から突出した高さや形態とならないよう、まち並みの連続性に配慮する。 □ 通りに対して圧迫感の少ない高さや配置となるよう工夫する。 □ 単調な外観や長大な壁面とならないように、外壁面の分節、屋根形態の工夫、壁面の陰影を意識するなどの工夫を行う。 □ ランドマークになるような建築物や工作物は、屋根形態の工夫、壁面の陰影を意識するなど、魅力的なデザインとなるよう工夫する。 □ オーニング（日よけ、雨覆い）などにより外観にアクセントをつけ、にぎわいを演出する。 □ シンボルロード沿道では、にぎわいを連続させるため、1階のしつらえを周辺と調和したものとする。 	 
	デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体としてまとまりのあるデザインとする <ul style="list-style-type: none"> □ 建築物の壁面、窓面その他建築物の外観の一部としてみなせるものの意匠や工作物の意匠は、周辺の景観と調和したものとする。 	

項目	景観形成基準（商業・業務）																																																																																																																																								
建築物・ 工作物の 形態意匠	<p>● 色彩は周辺環境に配慮しつつ、落ち着いたものとする</p> <p>□ 建築物や工作物の色彩は、高彩度色（原色）などの使用を避け、周辺との調和に配慮されたものとし、次の表に示す基準の範囲内とする。</p> <p>●新町地域重点区域 ※下記以外の色彩を用いる場合は、各面の1/20未満とし、できるだけ低層部に集約する。</p> <p>(1)外壁基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1" data-bbox="643 439 1217 745"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="3">YR系</td> <td rowspan="2">0.0YR(10R)～4.9YR</td> <td>8.0以上</td> <td>2.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">5.0YR～9.9YR</td> <td>8.0以上</td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">Y系</td> <td rowspan="2">0.0Y(10YR)～5.0Y</td> <td>8.0以上</td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td>5.1Y～9.9Y</td> <td>8.0以上</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他の色相</td> <td rowspan="2"></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>1.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>8.0以上</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.0以上8.0未満</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.0未満</td> <td>—</td> <td>使用不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)外壁補助色(外壁各面の1/20以上1/5未満で用いる色彩・大規模建築のみ)</p> <table border="1" data-bbox="643 779 1217 927"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)～4.9R</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0R～9.9R</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)～4.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.0YR～9.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)～5.0Y</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.1Y～9.9Y</td> <td>6.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>4.0以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)屋根基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1" data-bbox="643 960 1217 1108"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)～4.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0R～9.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)～4.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0YR～9.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)～5.0Y</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.1Y～9.9Y</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 巻末の参考資料（色彩基準の考え方）を参照のこと。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="451 1267 778 1496"> <p>街角建築の色彩を工夫している例</p> </div> <div data-bbox="786 1254 1106 1496"> <p>窓辺にアクセントカラーを用いた店舗</p> </div> <div data-bbox="1121 1249 1382 1709"> <p>オーニングをアクセントにしている商業施設</p> </div> </div> <div data-bbox="451 1570 778 1814"> <p>海辺の拠点施設として個性的な色調を施した複合施設</p> </div>	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	8.0以上	2.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	5.0YR～9.9YR	8.0以上	4.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	8.0以上	4.0以下		5.0以上8.0未満	6.0以下		5.0未満	—	使用不可	5.1Y～9.9Y	8.0以上	1.0以下		その他の色相		5.0以上8.0未満	1.0以下		5.0未満	—	使用不可	無彩色		8.0以上	0	使用可			5.0以上8.0未満	0	使用可			5.0未満	—	使用不可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	6.0以下		5.0R～9.9R	6.0以下		YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	6.0以下		5.0YR～9.9YR	6.0以下		Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	6.0以下		5.1Y～9.9Y	6.0以下		その他の色相		4.0以下		無彩色		0	使用可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	7.0以下	2.0以下	5.0R～9.9R	7.0以下	4.0以下	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	7.0以下	6.0以下	5.0YR～9.9YR	7.0以下	6.0以下	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	7.0以下	6.0以下	5.1Y～9.9Y	7.0以下	4.0以下	その他の色相		7.0以下	2.0以下	無彩色		7.0以下	0	使用可
	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																				
暖色系色相	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	8.0以上	2.0以下																																																																																																																																					
			5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																					
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																					
	5.0YR～9.9YR	8.0以上	4.0以下																																																																																																																																						
		5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																						
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																					
Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	8.0以上	4.0以下																																																																																																																																						
		5.0以上8.0未満	6.0以下																																																																																																																																						
	5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																						
	5.1Y～9.9Y	8.0以上	1.0以下																																																																																																																																						
その他の色相		5.0以上8.0未満	1.0以下																																																																																																																																						
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																					
	無彩色		8.0以上	0	使用可																																																																																																																																				
		5.0以上8.0未満	0	使用可																																																																																																																																					
		5.0未満	—	使用不可																																																																																																																																					
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																					
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	6.0以下																																																																																																																																						
		5.0R～9.9R	6.0以下																																																																																																																																						
	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	6.0以下																																																																																																																																						
		5.0YR～9.9YR	6.0以下																																																																																																																																						
	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	6.0以下																																																																																																																																						
		5.1Y～9.9Y	6.0以下																																																																																																																																						
その他の色相		4.0以下																																																																																																																																							
無彩色		0	使用可																																																																																																																																						
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																																																																					
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	7.0以下	2.0以下																																																																																																																																					
		5.0R～9.9R	7.0以下	4.0以下																																																																																																																																					
	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																					
		5.0YR～9.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																					
	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	7.0以下	6.0以下																																																																																																																																					
		5.1Y～9.9Y	7.0以下	4.0以下																																																																																																																																					
その他の色相		7.0以下	2.0以下																																																																																																																																						
無彩色		7.0以下	0	使用可																																																																																																																																					
素材	<p>● 周辺に住宅地との関係性配慮して素材を選定する</p> <p>□ 建築物や工作物の素材は、光沢や反射性のある素材などの使用は極力避け、周辺の景観との調和に配慮されたものとする。</p>																																																																																																																																								

項目		景観形成基準（商業・業務）	
建築物・ 工作物の 形態意匠	修景	<p>● まち並みの連続感や印象が途切れないように配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 立体駐車場（機械式を含む）を設置した場合、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、緑化による修景などの工夫を行う。 □ 外階段や屋上設備等は、原則として通りから見えない場所に配置するか、それが不可能な場合は、囲いを設けたり建築物と一体的なデザインとなるよう努める。 □ エアコンの室外機などの設備機器は、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、設置場所を工夫するか、囲いなどにより目立たないよう工夫を行う。 	  <p>緑化により修景した駐輪場</p>
	まち角	<p>● コーナー部や超高層の建築物の屋根は特徴のある形態とする</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 辻に位置する建築物や工作物は、通り沿いなどから望見しやすく、地域の景観に影響を与えるため、歩行者の目につきやすい低層部や屋根の形態に配慮するなど、外観を工夫する。 <p><デザイン例></p> <ul style="list-style-type: none"> □ コーナー広場と一体的に利用できるよう、低層部のデザインを工夫する。頭部のデザインは、塔状の形態を用いたり、時計などを配して目印となるよう留意する。 	 
	水辺	<p>● 水辺の魅力を活かしたデザインとする</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 水辺に面する建築物や工作物の形態意匠は、周辺の景観と調和させるとともに、水辺側の表情を魅力あるものとするよう工夫する。 	
	眺望点	<p>● 眺望点からの見え方に配慮した形態意匠とする</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、建築物や工作物の形態意匠を工夫する。 	

項目		景観形成基準（商業・業務）	
建築物・ 工作物の 形態意匠	照明	<p>● 夜間も安心して歩けるよう夜間景観の演出に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 住宅地に近接する敷地では、落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。 □ 照明の色などは、周辺と調和したものとする。 □ 軒下照明や壁面照明などで夜間の雰囲気づくりと安全確保に配慮する。 □ 夜間のにぎわいの演出に配慮し、ショーウィンドウを設置するなど、通りのにぎわいに寄与する工夫を行う。 	  

その他		
項目	景観形成基準（その他）	
敷地利用	緑化	<input type="checkbox"/> シンボルツリーのような既存樹木や生け垣などは極力保全する。やむをえず伐採する場合は、これに代わるような植栽などを行う。 <input type="checkbox"/> 通りに面する部分では、生け垣、植栽、花壇などを施し、うるおいや四季の彩りを感じる工夫を行う。 <input type="checkbox"/> 水辺に面する敷地では、水辺に向けて、生け垣、中高木を配置するなど緑化に努める。 <input type="checkbox"/> グリーンネットワークの対象道路（P. 6-29を参照）に面する部分では、新町地域のグリーンネットワークの実現のため、生け垣や植栽などを次の幅員を標準として配置し、連続した緑化を行う。 ① 36m 道路沿道 : 5m以上 ② 25m 道路沿道 : 10m以上 ③ 16m 道路沿道 : 3m以上 ④ 12m 道路沿道 : 3m以上 <input type="checkbox"/> 緑地のしつらえは、周辺環境との調和に配慮する。
	修景	<input type="checkbox"/> 駐車場（自転車を含む）は、通りや水辺沿いからの見え方に配慮し、緑化などにより修景を行う。 <input type="checkbox"/> 駐車場（自転車を含む）は、舗装や垣・さくなどを工夫して、うるおいのあるスペースとなるよう努める。 <input type="checkbox"/> 外部倉庫、物品貯蔵、設備などは通りから見えにくい位置に配置することとし、やむをえず通り沿いに配置する場合は、目立たないよう囲いなどの工夫を行う。
	水辺	<input type="checkbox"/> 水辺に面する敷地では、水辺からの見え方に配慮して、垣・さくのしつらえや敷地利用などの工夫を行う。
	まち角	<input type="checkbox"/> 辻に位置する敷地では、辻にシンボルツリーなどを配置するなどの演出を行う。
	垣・さく	<input type="checkbox"/> 通り沿いや水辺沿いの垣・柵の構造は、生け垣などうるおいや風格のあるものを基本とし、ブロック塀、ネットフェンス、アルミフェンスは極力避ける。
	美観維持	<input type="checkbox"/> 通りや水辺沿いから容易に望見できる部分は、適切な維持管理を心がける。また、通りに面する部分では、歩行者などへの安全性にも配慮する。 <input type="checkbox"/> 空き地は、下草刈りなど適切な維持管理を行う。
	眺望点	<input type="checkbox"/> 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、修景や外構などの敷地利用の工夫を行う。
	照明	<input type="checkbox"/> 落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。 <input type="checkbox"/> 照明の色などは、周辺と調和したものとする。
	壁面の位置	<input type="checkbox"/> 通りに面する壁面の位置は、周辺の建築物と調和させるなど、まち並みの連続性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 壁面を後退させた部分の中で、通り沿いは、緑化を行うか通りと一体的な利用を図る。駐車場（自転車を含む）などの利用は極力避ける。

項目		景観形成基準（その他）																																																																																														
建築物・ 工作物の 形態意匠	形態	<input type="checkbox"/> 建築物や工作物の形態は、周辺と調和したものとする。 <input type="checkbox"/> 周辺から突出した高さや形態とならないよう、まち並みの連続性に配慮する。 <input type="checkbox"/> 通りに対して圧迫感の少ない高さや配置とする。 <input type="checkbox"/> 単調な外観や長大な壁面とならないよう、外壁面の分節、屋根形態の工夫、壁面の陰影を意識するなどの工夫を行う。																																																																																														
	デザイン	<input type="checkbox"/> 建築物の壁面、窓面その他建築物の外観の一部としてみなせるものの意匠や工作物の意匠は、周辺の景観と調和したものとする。																																																																																														
	色彩	<input type="checkbox"/> 建築物や工作物の色彩は、高彩度色（原色）などの使用を避け、周辺との調和に配慮されたものとし、次の表に示す基準の範囲内とする。 <p>●新町地域重点区域 ※下記以外の色彩を用いる場合は、各面の1/20未満とし、できるだけ低層部に集約する。</p> <p>(1)外壁基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="3">YR系</td> <td>0.0YR(10R)～4.9YR</td> <td>8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満</td> <td>2.0以下 6.0以下 —</td> <td>— — 使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)～5.0Y</td> <td>8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満</td> <td>4.0以下 6.0以下 —</td> <td>— — 使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他の色相</td> <td>8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満</td> <td>1.0以下 1.0以下 —</td> <td>— — 使用不可</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">無彩色</td> <td>8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満</td> <td>0 0 —</td> <td>使用可 使用可 使用不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)外壁補助色(外壁各面の1/20以上1/5未満で用いる色彩・大規模建築のみ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)～4.9R</td> <td>6.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5.0R～9.9R</td> <td>6.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)～4.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5.0YR～9.9YR</td> <td>6.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)～5.0Y</td> <td>6.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5.1Y～9.9Y</td> <td>6.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>4.0以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)屋根基調色(外壁各面の1/5以上で用いる色彩)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">色相区分</th> <th>明度区分</th> <th>彩度の上限</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">暖色系色相</td> <td rowspan="2">R系</td> <td>0.0R(10RP)～4.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0R～9.9R</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">YR系</td> <td>0.0YR(10R)～4.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0YR～9.9YR</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">Y系</td> <td>0.0Y(10YR)～5.0Y</td> <td>7.0以下</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.1Y～9.9Y</td> <td>7.0以下</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>その他の色相</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td></td> <td>7.0以下</td> <td>0</td> <td>使用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 巻末の参考資料（色彩基準の考え方）を参照のこと。</p>	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	2.0以下 6.0以下 —	— — 使用不可	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	4.0以下 6.0以下 —	— — 使用不可	その他の色相	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	1.0以下 1.0以下 —	— — 使用不可	無彩色	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	0 0 —	使用可 使用可 使用不可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	6.0以下	—	5.0R～9.9R	6.0以下	—	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	6.0以下	—	5.0YR～9.9YR	6.0以下	—	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	6.0以下	—	5.1Y～9.9Y	6.0以下	—	その他の色相		4.0以下	—	無彩色		0	使用可	色相区分		明度区分	彩度の上限	備考	暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	7.0以下	2.0以下	5.0R～9.9R	7.0以下	4.0以下	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	7.0以下	6.0以下	5.0YR～9.9YR	7.0以下	6.0以下	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	7.0以下	6.0以下	5.1Y～9.9Y	7.0以下	4.0以下	その他の色相		7.0以下	2.0以下	無彩色		7.0以下	0
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																												
暖色系色相	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	2.0以下 6.0以下 —	— — 使用不可																																																																																											
		Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	4.0以下 6.0以下 —	— — 使用不可																																																																																										
			その他の色相	8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	1.0以下 1.0以下 —	— — 使用不可																																																																																										
	無彩色			8.0以上 5.0以上8.0未満 5.0未満	0 0 —	使用可 使用可 使用不可																																																																																										
		色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																										
		暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	6.0以下	—																																																																																										
5.0R～9.9R	6.0以下			—																																																																																												
YR系	0.0YR(10R)～4.9YR		6.0以下	—																																																																																												
	5.0YR～9.9YR		6.0以下	—																																																																																												
Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	6.0以下	—																																																																																													
	5.1Y～9.9Y	6.0以下	—																																																																																													
その他の色相		4.0以下	—																																																																																													
無彩色		0	使用可																																																																																													
色相区分		明度区分	彩度の上限	備考																																																																																												
暖色系色相	R系	0.0R(10RP)～4.9R	7.0以下	2.0以下																																																																																												
		5.0R～9.9R	7.0以下	4.0以下																																																																																												
	YR系	0.0YR(10R)～4.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																												
		5.0YR～9.9YR	7.0以下	6.0以下																																																																																												
	Y系	0.0Y(10YR)～5.0Y	7.0以下	6.0以下																																																																																												
		5.1Y～9.9Y	7.0以下	4.0以下																																																																																												
その他の色相		7.0以下	2.0以下																																																																																													
無彩色		7.0以下	0	使用可																																																																																												
素材	<input type="checkbox"/> 建築物や工作物の素材は、光沢や反射性のある素材などの使用は極力避け、周辺の景観との調和に配慮されたものとする。																																																																																															
修景	<input type="checkbox"/> 立体駐車場（機械式を含む）を設置した場合、通りや水辺沿いから容易に望見できないよう、緑化するなど適切な修景を行う。 <input type="checkbox"/> 外階段や屋上設備等は、原則として通りから見えない場所に配置するか、それが不可能な場合は、囲いを設けたり建築物と一体的なデザインとなるよう努める。 <input type="checkbox"/> エアコンの室外機などの設備機器は、通りや水辺沿いから容易に望見できないよう、設置場所を工夫するか、囲いなどにより適切な修景を行う。																																																																																															

項目		景観形成基準（その他）
建築物・ 工作物の 形態意匠	まち角	<input type="checkbox"/> 辻に位置する建築物・工作物は、通り沿いなどから望見しやすく、地域の景観に影響を与えるため、歩行者の目につきやすい低層部や屋根の形態に配慮するなど、外観を工夫する。
	水辺	<input type="checkbox"/> 水辺に面する建築物・工作物の形態意匠は、周辺の景観と調和させるとともに、水辺側の表情を魅力あるものとするよう工夫する。
	眺望点	<input type="checkbox"/> 地域の魅力ある景観を望むことができる眺望点からの見え方に配慮し、建築物や工作物の形態意匠を工夫する。
	照明	<input type="checkbox"/> 落ち着いた住環境や景観を損ねないよう、誘目性の高い照明機器や過度の照明は避け、防犯等に必要な照明を除き、光量や光源の向きなどを工夫する。 <input type="checkbox"/> 照明の色などは、周辺と調和したものとする。

（10）今後開発される街区の景観形成方針

今後新たに開発される街区の位置を下図に示します。これらの街区についても、これまでの開発同様に事業者と協力し、良好な景観の形成に努めるため、次項以下に示すような街区ごとの景観形成方針を定めます。

